川崎市
土地利用方針図
案

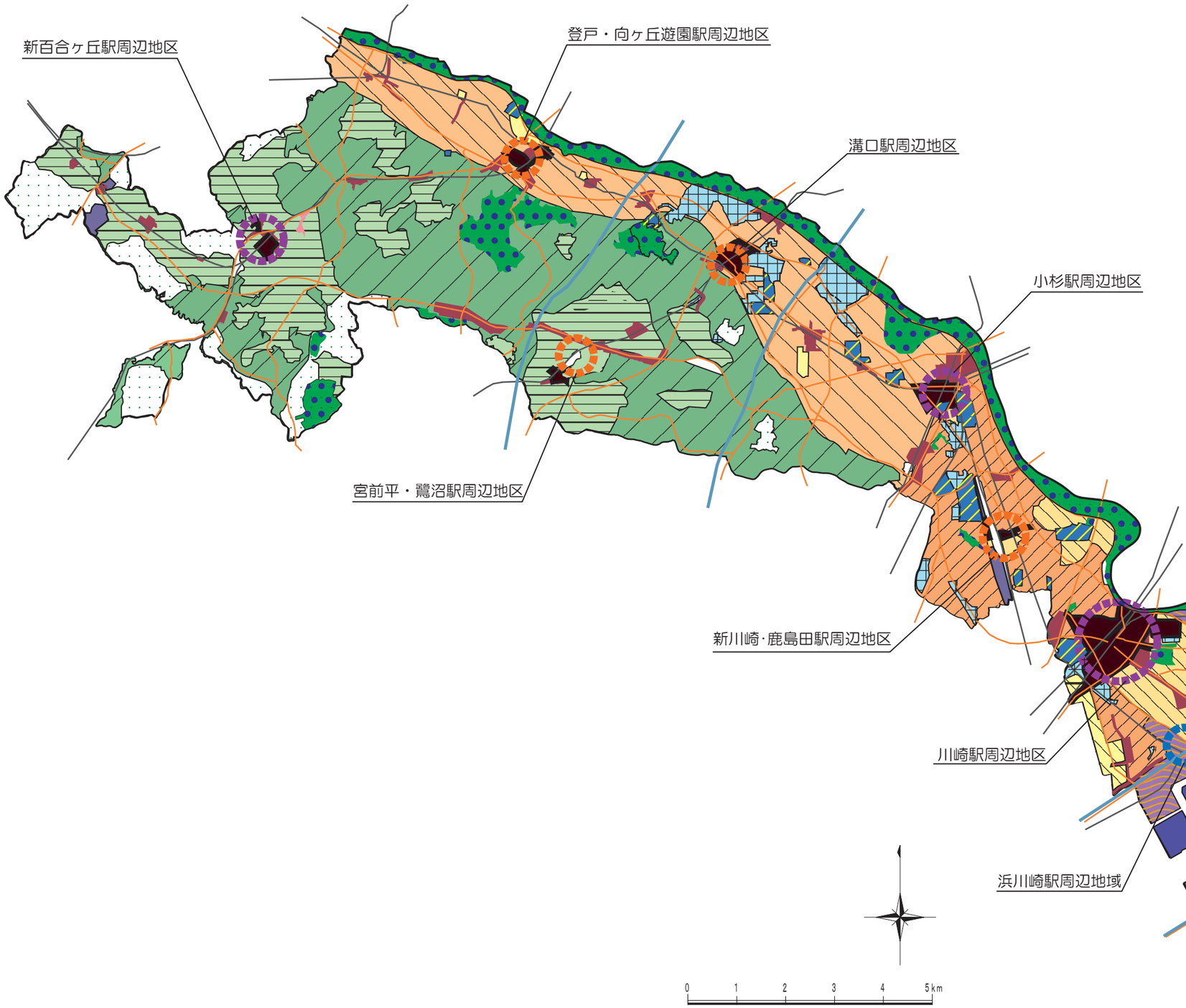

－方針－

- 広域拠点
- 地域生活拠点
- 臨海都市拠点
- 商業業務エリア
- 地域商業エリア
- 丘陵部 住環境保全エリア
- 丘陵部 住環境向上エリア
- 北部平たん部 住環境調和エリア
- 北部平たん部 住環境向上エリア
- 南部平たん部 住環境調和エリア
- 南部平たん部 住環境向上エリア
- 住工調和エリア
- 産業高度化エリア
- 新産業誘導エリア
- 新産業複合エリア
- 工業・物流エリア
- 主な公園・緑地
- 市街化調整区域

※地域商業エリアについては、駅周辺の主なエリアを図示しています。また、幹線道路沿道エリア及び住宅団地エリアについて、図示していませんが、幹線道路の沿道や大規模な住宅団地に適用します。

－基本凡例－

- 広域幹線道路（自動車専用道路）
- 主な幹線道路
- 既設鉄道（旅客線）